証券コード 6728 平成18年9月28日

株主各位

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地株式会社アルバック 代表取締役 社 長 諏 訪 秀 則

第102回定時株主総会決議ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第102回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 1. 第102期(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

第102期(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき37円と決定いたしました。

第2号議案 役員賞与の支給の件

本件は、原案のとおり当期末時点の取締役17名及び監査役5名に対し、 当期の業績等を勘案して役員賞与総額10,823万円(取締役分9,483万円、監 査役分1,340万円)を支給することが承認可決されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

- (1)「会社法」(平成17年法律第86号)及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号。以下「整備法」という)が平成18年5月1日に施行されたことにともない、次のとおり所要の変更を行いました。
 - ① 単元未満株主が行使することができる権利を限定するための規定を 新設いたしました。

- ② 株主総会参考書類等をインターネットを使用する方法で開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設いたしました
- ③ 株主総会において株主が議決権の代理行使を行う際の代理人の人数 を従来どおり議決権を有する株主1名とする旨の規定を新設いたしま した。
- ④ 取締役会の機動的な運営を図るため、取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことを可能とする旨の規定を新設いたしました。
- ⑤ 社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結することができる旨の規定を新設いたしました。
- (2) 取締役会に関する事項は、取締役会規則による旨の規定を新設いたしました。
- (3) 監査役会に関する事項は、監査役会規則による旨の規定を新設いたしました。
- (4) その他、必要な規定の加除、用語の修正、表現の統一、条文の加除にともなう条数の変更等所要の変更を行いました。

第4号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案のとおり中村久三、諏訪秀則、山川洋幸、桜田勇蔵、常見佳弘、砂賀芳雄、福田 隆の7氏が再選、五戸成史、末代政輔、小田木秀幸、平野裕之、山元正年、宇治原潔の6氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 会計監査人2名選任の件

本件は、原案のとおりあらた監査法人及び五十鈴監査法人が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役 小日向久治、中村静雄、天野 繁、石崎淳一、木村光利の各氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の規程に基づき、相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することで承認可決されました。

第7号議案 退職慰労金制度の廃止にともなう取締役及び監査役に対する退職慰労金打 ち切り支給の件

本件は、原案のとおり重任された取締役 中村久三、諏訪秀則、山川洋幸、桜田勇蔵、常見佳弘、砂賀芳雄、福田 隆及び任期中の藤山潤樹、加藤丈夫、佐藤孔史、本吉 光、中野佳信ならびに任期中の監査役 菊城宏、川島和也、佐藤恒雄、長澤正人、原 稔の17氏に対し、本総会終結の時までの在任期間をもとに、それぞれ当社所定の基準により、相当額の範囲内において、退職慰労金を打ち切り支給することとし、贈呈の時期は、各取締役及び各監査役の退任の時として、その具体的な金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に一任することで承認可決されました。

第8号議案 取締役及び監査役の報酬額改訂の件

本件は、原案のとおり取締役の報酬額を年額80,000万円以内、監査役の報酬額を年額10,000万円以内と改訂することで承認可決されました。

DI F

なお、本総会終了後開催された取締役会におきまして、代表取締役会長に中村久三、代 表取締役社長に諏訪秀則、専務取締役に山川洋幸、桜田勇蔵、常見佳弘、砂賀芳雄、常務 取締役に福田 隆が選定され、それぞれ就任いたしました。

また、監査役会の決議により、菊城 宏、川島和也が常勤の監査役に選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第102期期末配当金は同封の「郵便振替支払通知書」によりお支払いいたしますので、お近くの郵便局にて、払渡しの期間(平成18年9月29日から平成18年10月31日まで)内にお受取りください。

なお、銀行預金口座に振込みご指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」にてご確認ください。

以上